

第19回社会保障審議会 少子化対策特別部会	参考資料2
平成20年12月3日	

意 見

セレーノ 杉山千佳

前回の保育事業者検討会での議論の報告などを伺って感じたのですが、「子どもの最善の利益」が尊重されるのは当然のことではありますが、それをあまりに強調しすぎるがために、親の就労の変化など時代の変化に対応できなくなり、結果的に何一つ変えられなくなってしまうことは避けるべきだと思います。「子どもの最善の利益」のために、親が仕事を辞めなければならないなどの（親の子育ての責任上、必要と思われるある程度の我慢を超えた）「犠牲」になるのは、ワーク・ライフ・バランスを進めていく上でもおかしいと思います。子どもと親を雇用の受け皿である企業や、行政、保育園等々、社会全体でどれだけ支えていけるか、できることは何なのかといった前向きな、建設的な議論をしたいと思います。

前向きで建設的な議論という意味では、今後は、保育サービスは「子育て支援」の大きな枠組み（21日配布資料3のP4のⅠ、Ⅱ、Ⅲを全部まとめたもの）のなかの一部であり、将来的には、多様な支援サービスメニューを多様な主体の運営で行う仕組みを目指すべきだと思います。

そして、これらの仕組みを理解し、選択するのは基本的に子育ての第一義的責任を持つ親にゆだねるべきだと思います。21日配布資料1のP17にも「地域全体がかかわっていけるような子育て支援、子育て支援関係者のネットワーク化、親自身がやがて支援者に回れるような循環を生み出せる地域の構築といった取組の強化方策」と明記されています。親がわが子の子育てや地域の子育て支援に主体的に参画する第一歩は、「自分たちに選択の責任があるのだ」という自覚だと思います。私たち子育て支援に関わる者は、まずは、親を信じるところから始めなければならないのではないのでしょうか。確かに子どもと親でニーズがずれることはあるでしょうが、その「ずれ」に気づいてもらい、どう折り合いをつけるかを親に考えてもらうこともまた、重要な「親が親になっていくプロセス支援」のひとつでしょう。子育て支援者は親の傍らにいて、親がわが子と自分自身の生き方を重ね合わせ、できるだけよい選択ができるよう支援する役割を担うべきなのではないかと考えます。

以上